

都市計画公聴会の開催概要

都市計画法第 16 条第 1 項及び千代田区都市計画公聴会規則第 2 条の規定に基づき、「二番町地区地区計画」の都市計画変更にかかる千代田区素案及び「二番町D地区地区計画」の都市計画決定にかかる千代田区素案に関する都市計画公聴会を開催した。概要は下記のとおりである。

記

1 公聴会の対象とした都市計画の案

都市計画の案	対象都市計画区域
二番町地区地区計画（変更） 二番町D地区地区計画（決定）	千代田区二番町

2 開催日時及び場所

日付	時間	開催会場	公述人	WEB 傍聴	行政職員
令和 5 年 1 月 26 日	18:00～ 20:25	千代田区役所 1 階 区民ホール	10 人	163 人	5 人

3 公述人の数

公述申出人	公述人
73	10

※ なお、公聴会における公述意見およびこれに対する千代田区の見解、公述申出の際にあったその他の意見の要旨およびこれに対する千代田区の見解については、ホームページにてご確認いただけます。